

□業務フロー／設計料について

設計監理料：下記①、②の安い方で設定しています。

①工事費の**12%**(リフォームは**12~15%**)

②**150万円** + 施工床面積(坪) × 面積単価**7万円**

<p>1. ご相談</p> <p>お会いして、家や暮らしについて、お話ししましょう。</p>	<p>無料</p>
<p>2. ラフプランのご提案(2週間~)</p> <p>ご要望を元に、イメージを大まかにまとめるラフプランをご提案します。 当事務所の雰囲気や相性を知って頂くためのお見合い期間のようなものです。</p>	
<p>3. 計案案のご提案(1~2ヶ月：ご予定によってご相談ください)</p> <p>ラフプランを気に入って頂けましたら、ご要望やご予算、敷地の周辺環境、法的条件などを整理し、より具体的なプランをご提案させていただきます。</p>	<p>10万円 (リフォームの場合は5万円) 設計契約をされた場合は設計料に充てられます</p>
<p>4. 設計契約</p> <p>以上のステップを経て、当事務所をパートナーとして選んで頂くことが決まりましたら、設計契約をさせていただきます。</p>	<p>設計監理料の総額の 20%</p>
<p>5. 基本設計(2~3ヶ月：ご予定によってご相談ください)</p> <p>計案案を元に、配置図、平面図、立面図、断面図、模型などを作成し、建物のプランや形状などの基本的な要素を固めます。</p>	<p>基本設計完了時 設計監理料の総額の 20%</p>
<p>6. 実施設計(3ヶ月：ご予定によってご相談ください)</p> <p>基本設計を元に、詳細を決めていきます。仕上材、設備機器の選定、構造、家具などの詳細の設計を行います。工事費の見積りに必要な図面を作成します。</p>	<p>実施設計完了時 設計監理料の総額の 30%</p>
<p>7. 見積り</p> <p>施工業者に見積りを依頼します。 見積りの査定、予算と内容の調整を行います。</p>	
<p>8. 確認申請(2週間~1ヶ月)</p> <p>工事金額の調整の目処がたった段階で、建築確認申請を提出します。公的機関、又は民間の審査機関への確認申請料が別途必要です。(構造、規模により金額が異なるため、事前にお伝え致します。)</p>	
<p>9. 工事契約</p> <p>見積り金額の調整が終わりましたら、施工業者と工事契約を交わします。</p>	
<p>10. 着工</p> <p>(現場監理) 設計内容を施工者に伝え、設計図通りに工事がされているか確認、打合せを行います。 原則、週1回程度行い、随時報告致します。</p>	
<p>11. 上棟</p> <p>中間検査、金物検査などの必要な検査を行います。</p>	<p>設計監理料の総額の 20%</p>
<p>12. 竣工・引渡し(工事期間：一般的な規模の新築住宅の場合、着工から4~6ヶ月程度)</p> <p>(検査) 完了検査に立ち会います。完了検査は、確認申請同様、別途検査料が必要です。 施主のチェックに立ち会います。仕上がり、不具合などの検査を行います。</p>	<p>設計監理料の総額の 10%</p>
<p>13. アフターフォロー</p> <p>(メンテナンス) 引渡し後、不具合があれば、施工業者と相談しながら対応します。竣工後1年点検を行います。</p>	

※工事費が確定するまでは、ご予算を元に①の方法で算出した設計料となります。工事費により変更がある場合は、最終設計料にてご精算致します。
 ※設計料の下限を、**新築150万円、改修50万円**に設定しております。
 ※計案案提出の後、設計契約に至らなかった場合は、計案案をご返却頂きます。
 ※遠隔地の敷地の場合は、別途交通費を実費にて頂く場合があります。
 ※金額は全て税別とさせていただきます。

